

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第221期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浅野正也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03 - 6366 - 7777

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋文明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03 - 6366 - 7777

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋文明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第220期 第1四半期 連結累計期間	第221期 第1四半期 連結累計期間	第220期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	14,312	14,682	63,967
経常利益又は経常損失() (百万円)	79	101	908
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	55	97	153
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	305	252	914
純資産額 (百万円)	24,853	23,343	24,246
総資産額 (百万円)	86,138	84,583	84,595
1株当たり当期純利益又は四半期純損失() (円)	3.45	6.07	9.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	27.6	28.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第220期第1四半期連結累計期間、第221期第1四半期連結累計期間及び第220期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用環境が概ね堅調に推移いたしました。世界経済に目を移すと米中貿易摩擦長期化の影響等、大きな懸念も生じております。

このような状況のもと、当社グループでは、「国内事業の基盤強化」、「新素材・新技術への挑戦」、「海外展開」の3つをキーワードとして展開している中期経営計画「TCT - Focus2020」の最終年度を迎え、残念ながら環境変化、進捗遅れ等により当初目標の達成は困難な見込となりましたが、次期中期経営計画に繋げるべく、現中期経営計画で積み残した課題に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、産業機械の大口受注やエレベーターロープが好調に推移したことにより、14,682百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

利益面では、太陽光発電向けシリコンウェハー切断用細物ワイヤの売上減少等により、営業損失は186百万円（前年同期は28百万円の営業利益）、経常損失は101百万円（前年同期は79百万円の経常利益）となりました。また投資有価証券売却益60百万円等の特別損益を計上したため、親会社株主に帰属する四半期純損失は97百万円（前年同期は55百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（鋼索鋼線関連）

東京オリンピック準備や首都圏の高層ビル再開発等によるエレベーターロープを始めとした国内ワイヤロープ需要は好調に推移するなど、当事業の売上高は6,959百万円（前年同期比1.7%増）となりましたが、国内工場の合理化投資等に伴う減価償却費の増加等により、営業利益は334百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

（スチールコード関連）

中国におけるタイヤコードの販売数量の減少および中国向け太陽光発電向けシリコンウェハー切断用細物ワイヤの需要減少等により、当事業の売上高は2,588百万円（前年同期比9.9%減）、営業損失は322百万円（前年同期は111百万円の営業損失）となりました。

（開発製品関連）

海外における防災製品の大口案件を売上げたことおよび国内の橋梁関連が堅調に推移したため、当事業の売上高は2,310百万円（前年同期比5.2%増）、営業損失は452百万円（前年同期は498百万円の営業損失）となりました。

（不動産関連）

当事業の売上高は320百万円（前年同期比6.5%増）と堅調に推移いたしました。商業施設の運営費用が増加したため、営業利益は43百万円（前年同期比40.2%減）となりました。

（その他）

産業機械関連の売上が増加し、当事業の売上高は2,503百万円（前年同期比19.3%増）、営業利益は210百万円（前年同期比78.5%増）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現預金、棚卸資産が増加したものの、売掛金や評価替えによる投資有価証券の減少により、前連結会計年度末と比べ11百万円減少の84,583百万円となりました。

負債については、長期借入金が増加する一方、短期借入金の増加により、前連結会計年度末と比べ890百万円増加の61,240百万円となりました。

純資産については、配当金の支払い及び有価証券評価差額金の減少により、前連結会計年度末と比べ902百万円減少の23,343百万円となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社グループの企業価値と株主共同利益の維持・持続的発展を実現し、株主の皆様へ還元すべき適正な利潤を獲得するためには、長年の事業活動によって培った柔軟な技術力と多様な事業構造、ブランド力、川上・川下の各取引先との強い連携といった当社グループの企業価値・株主共同利益の源泉の維持が不可欠であり、このためには株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先、従業員や地域社会といった当社グループのステークホルダーとの適切な関係を維持しつつ、社会の基盤整備への貢献を通じて当社グループの社会的存在意義を高めていく経営が必要であると考えております。

また、株式会社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合に、その買付が当社グループの企業価値・株主共同利益を高めるものかどうかを株主の皆様が適切に判断するためには、事業間のシナジー効果や当社グループの企業価値の源泉への影響を適正に把握する必要があると考えます。

当社取締役会では、以上の要請を実現することが当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方であると考えており、以上の要請を実現することなく当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えます。

基本方針実現のための取り組み

当社は2015年度からの5年間を「事業基盤の更なる強化」と「成長戦略の着手・実行」の期間と位置付け、将来に亘り成長・社会貢献し続けるための諸施策を展開してまいります。

具体的には、北米市場やインドネシア市場におけるCFCC事業の推進、海外におけるインフラ整備需要を捉えた積極的な新規マーケットの開拓、スチールコード事業の体質転換、国内インフラ需要の確実な補捉、成長戦略を支える財務基盤の強化、等に取り組んでまいります。

以上の取り組みを通じて、当社グループでは、中長期的視点に立ち、当社グループの企業価値・株主共同利益の向上を目指してまいります。

不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止する取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定が基本方針に照らして不適切である者によって支配されることを防止する取組みとして、第208回定時株主総会においてご承認を得て「当社株式の大規模な取得行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、継続してまいりました。しかしながら、株主の皆様のご意見や、買収防衛策を巡る近時の動向、コーポレート・ガバナンス・コードの浸透等の環境変化等を踏まえ慎重に検討を重ねた結果、有効期間が満了する第220回定時株主総会の終結の時をもって、買収防衛策を継続せず廃止することといたしました。

当社は、今後も企業価値及び株主共同の利益を害する買付者に対しては、当該大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために、必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令を踏まえながら、必要に応じて適切な対抗措置を講じる所存であり、引き続き企業価値及び株主共同の利益の確保と向上に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は289百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,268,242	16,268,242	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,268,242	16,268,242	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日		16,268,242		1,000		250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 9,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,180,500	161,805	-
単元未満株式	普通株式 66,942	-	-
発行済株式総数	16,268,242	-	-
総株主の議決権	-	161,805	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式134,300株(議決権の数1,343個)が含まれております。

2. 単元未満株式には、東洋製綱(株)所有の相互保有株式23株及び当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目6番2号	11,500		11,500	0.07
(相互保有株式) 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175	9,300		9,300	0.06
計	-	20,800		20,800	0.13

(注) 上記自己名義保有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(134,300株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,331	3,985
受取手形及び売掛金	3 13,898	3 12,669
商品及び製品	6,395	6,515
仕掛品	4,603	4,678
原材料及び貯蔵品	4,370	4,967
その他	1,398	1,645
貸倒引当金	16	19
流動資産合計	33,980	34,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,763	7,811
機械装置及び運搬具（純額）	7,695	8,042
土地	18,305	18,304
建設仮勘定	978	791
その他（純額）	1,466	1,361
有形固定資産合計	36,209	36,312
無形固定資産	796	807
投資その他の資産		
投資有価証券	7,555	6,674
退職給付に係る資産	158	178
繰延税金資産	2,911	3,012
その他	3,294	3,491
貸倒引当金	312	335
投資その他の資産合計	13,608	13,021
固定資産合計	50,614	50,141
資産合計	84,595	84,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 12,301	3 12,150
短期借入金	12,437	13,438
未払費用	2,559	2,640
賞与引当金	833	1,236
その他	5,845	6,065
流動負債合計	33,977	35,531
固定負債		
長期借入金	14,971	14,510
再評価に係る繰延税金負債	4,183	4,183
退職給付に係る負債	4,633	4,579
その他	2,583	2,436
固定負債合計	26,371	25,708
負債合計	60,349	61,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	684	684
利益剰余金	14,036	13,288
自己株式	309	309
株主資本合計	15,411	14,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	155	131
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	9,718	9,718
為替換算調整勘定	247	179
退職給付に係る調整累計額	792	727
その他の包括利益累計額合計	8,834	8,680
純資産合計	24,246	23,343
負債純資産合計	84,595	84,583

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	14,312	14,682
売上原価	11,599	12,164
売上総利益	2,713	2,518
販売費及び一般管理費	2,685	2,704
営業利益又は営業損失()	28	186
営業外収益		
受取利息	4	10
受取配当金	78	90
持分法による投資利益	21	61
その他	107	50
営業外収益合計	168	213
営業外費用		
支払利息	71	67
為替差損	9	-
その他	35	61
営業外費用合計	117	128
経常利益又は経常損失()	79	101
特別利益		
投資有価証券売却益	-	60
特別利益合計	-	60
特別損失		
減損損失	-	10
投資有価証券売却損	-	10
投資有価証券評価損	109	0
特別損失合計	109	21
税金等調整前四半期純損失()	30	62
法人税等	25	35
四半期純損失()	55	97
親会社株主に帰属する四半期純損失()	55	97

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純損失()	55	97
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134	286
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	367	32
退職給付に係る調整額	292	64
持分法適用会社に対する持分相当額	40	35
その他の包括利益合計	249	154
四半期包括利益	305	252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	305	252

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
税金費用の計算	
当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
関連会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の 借入金に対する債務保証	657百万円 (40百万円)	626百万円 (40百万円)
関連会社 江蘇東綱金属製品有限公司の 借入金に対する債務保証	821百万円 (50百万円)	783百万円 (50百万円)

(2) 受取手形の流動化

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
手形債権流動化に伴う遡及義務	877百万円	846百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形割引高	182百万円	130百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期時に決済が行われたものとして処理をしております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	239百万円	49百万円
支払手形	402百万円	327百万円
受取手形割引高	168百万円	39百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	521百万円	618百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	配当金の原資
2018年5月11日取締役会	普通株式	650百万円	40.00円	2018年3月31日	2018年6月6日	利益剰余金

(注) 2018年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	配当金の原資
2019年5月13日取締役会	普通株式	650百万円	40.00円	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

(注) 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	6,844	2,873	2,196	300	12,214	2,098	14,312	-	14,312
セグメント間の内部 売上高又は振替高	42	28	1	-	72	182	254	254	-
計	6,886	2,901	2,198	300	12,286	2,280	14,567	254	14,312
セグメント利益又は セグメント損失()	447	111	498	73	89	117	28	-	28

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	6,959	2,588	2,310	320	12,178	2,503	14,682	-	14,682
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40	42	2	-	85	179	265	265	-
計	6,999	2,631	2,313	320	12,264	2,683	14,948	265	14,682
セグメント利益又は セグメント損失()	334	322	452	43	396	210	186	-	186

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失(円)	3.45	6.07
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	55	97
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	55	97
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,121	16,122

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

2019年5月13日開催の取締役会において、2019年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	650百万円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年6月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	崇	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝	山	喜	久	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。